請求の範囲

[請求項1] ７－［４－（４－ベンゾ［ｂ］チオフェン－４－イル－ピペラジン－１－イル）ブトキシ］－１Ｈ－キノリン－２－オンのフマル酸塩を有効成分として含有し、さらにセルロース系水溶性高分子を含有する、放出制御性経口固形医薬組成物。

[請求項2] セルロース系水溶性高分子が、ヒドロキシプロピルメチルセルロース、ヒドロキシプロピルセルロース、及びメチルセルロースからなる群より選択される少なくとも１種である、請求項１に記載の組成物。

[請求項3] 浸透圧ポンプ型組成物である、請求項１又は２に記載の組成物。

[請求項4] ハイドロゲル徐放性製剤である、請求項１又は２に記載の組成物。

[請求項5] 腸溶コーティングを備えた請求項４に記載の組成物。

[請求項6] ７－［４－（４－ベンゾ［ｂ］チオフェン－４－イル－ピペラジン－１－イル）ブトキシ］－１Ｈ－キノリン－２－オンのフマル酸塩を、遊離塩基の重量に換算して５ｍｇ～６０ｍｇの範囲で含有する、請求項１～５のいずれかに記載の組成物。

[請求項7] ヒト経口投与時の定常状態時の７－［４－（４－ベンゾ［ｂ］チオフェン－４－イル－ピペラジン－１－イル）ブトキシ］－１Ｈ－キノリン－２－オンの血中濃度が１５ｎｇ／ｍＬ～４００ｎｇ／ｍＬの範囲で１週間維持される請求項１～６のいずれかに記載の組成物。

[請求項8] 週１回、７－［４－（４－ベンゾ［ｂ］チオフェン－４－イル－ピペラジン－１－イル）ブトキシ］－１Ｈ－キノリン－２－オンのフマル酸塩を、遊離塩基の重量に換算して５ｍｇ～６０ｍｇの用量で投与するための請求項１～７のいずれかに記載の組成物。

[請求項9] 中枢神経疾患を予防または治療するための請求項１～８のいずれかに記載の組成物。

[請求項10] 統合失調症、治療抵抗性、難治性または慢性統合失調症、失調感情障害、精神病性障害、気分障害、双極性障害、うつ病、内因性うつ病、大うつ病、メランコリー及び治療抵抗性うつ病、気分変調性障害、気

分循環性障害、不安障害、身体表現性障害、虚偽性障害、解離性障害、性障害、摂食障害、睡眠障害、適応障害、物質関連障害、無快感症、せん妄、認知障害、神経変性疾患に伴う認知障害、神経変性疾患に起因した認知障害、統合失調症の認知障害、治療抵抗性、難治性または慢性統合失調症に起因する認知障害、嘔吐、乗物酔い、肥満、偏頭痛、疼痛、精神遅滞、自閉性障害、トウレット障害、チック障害、注意欠陥多動性障害、行為障害、ダウン症候群、認知症に伴う衝動性症状、並びに境界性人格障害からなる群より選ばれる中枢神経疾患を予防または治療するための、請求項９に記載の組成物。